

2018年第二回定例会代表質問

1.子育てについて

最初の質問は、子育てについてです。

新宿区では、他自治体よりも優れた子育て政策を長期的な視点で実施し、区民のニーズにこたえることができると考えております。政策を進める上で何が課題なのか、適切に判断することが、その第一歩になります。

まず、「子育て政策が充実している」ということは、どのような状態を指すのでしょうか。例えば、待機児童ゼロは、大切な指標です。しかし、この指標がすべての新宿区民のためになるとは限りません。特に子育てに関する事業は、多額の公費を支出しても満足度に直結していない場合があります。例えば、一時保育に預ける際に往復2時間以上かかってしまうなどのお声もいただいております。

ただ子育て政策の予算を増やせば良いというものでもありません。新宿区民がいくら政策にお金を出すことが適切か、そして限られた予算の中で何を行えば最も満足度が高まるのかを、新宿区で決めることが、将来的な政策の改善につながります。

こうした背景から、市場の原理で保育サービスを選択でき、公費が投じられる先が偏ることがない、例えばバウチャー制度の方がより効率的だと考え、政策提言を行なってきました。

既存の制度の範囲でも、選択肢によってファミリーサポートや新たに東京都が始めるベビーシッター等を活用することは大切です。自転車で往復1時間以上かかってしまう保育園に預けるなどのロスも発生しませんし、物件の確保等のリソースはかかりません。

認可保育園等の既存の取り組みに比べて、ニーズがどの程度高いのか、さらに、東京都のベビーシッター事業は50億円の予算を計上し月28万円まで補助を行うと発表されていますが、財政的なメリットが保育園に比べてどれだけあるのか、検証することが大切です。ベビーシッターに関しては様々な議論がありますが、東京都に状況を確認しながら、ニーズに応じてより広く利用していただけるようにすることも必要です。

また、認可保育園に入園する基準についても、根拠があるものではありません。定期的な見直しが必要です。

昨今では、高校生が妊娠した際に中絶や退学をすることに関して、議論が行われています。しかし、新宿区の保育園等の利用調整基本指数を確認すると、就労が最大20点に対して、就学は12点と低く設定されているため、認可保育園に入ることが困難な可能性は高いでしょう。子育ての環境が整っていないことで、生徒・学生が中絶や退学を選択せざるを得ない状況が出てくるのではと考えています。例えば練馬区の場合、「学校教育法に定める学校、職業訓練施設等に通っている場合」は、就業と同程度の扱いとなります。

保育の必要性は家庭の状況や授業数によりケースバイケースであるため、ただ他自治体の真似して当事者不在で制度の変更をすることは望ましくありません。基本指数では、明らかに保育を必要とすると認められる場合、特例という項目が適用されることになっています。特例を多用することは望ましくありませんが、一度特例を認めてその後制度を見直すということであれば、問題ありません。

私のところにも「再就職を目指し、専門職大学院へ入学したところ、認可保育所から退所を迫られた。」というご意見が届きました。この件は、新聞でも報じられていました。数が少ない事例かもしれませんが、区民のご意見に耳を傾けて、就学についてニーズを調査する必要性を感じています。

3点質問があります。

- 1.長期的に子育て政策の満足度を高め、さらに予算が増え続けることを抑制するために、受益と負担についてニーズ調査を行う必要があります。新宿区では、どのように対応されていますか。
- 2.東京都のベビーシッター利用支援事業について、開始時期や条件など都との協議の状況はいかがですか。認可保育園等の他サービスと比べて、ベビーシッターのニーズや費用対効果については検証されていますか。
- 3.認可保育園の指数の見直しはどのように行なわれていますか。また、新宿区で就学の指数が低い理由はありますか。当事者のご意見を伺い、基本指数の特例を活用しながら制度の見直しを行うことも有効だと考えていますが、いかがでしょうか。

区長のお考えをお聞かせください。

次に、PTAについてです。熱心にPTA活動に取り組まれる保護者の方がいらっしゃる一方で、共働き世帯を中心に、負担を感じている方もいらっしゃいます。PTAへの加入は任意です。入会届けを出していない家庭が増えれば、加入者のみで賄えないほどの負担になる可能性もあります。こうした背景から、私はPTAの負担削減を提言してきました。

すでに多くのPTAでは、規模の縮小などを独自に取り組まれています。そして、外部による負担を減らすことも大切です。PTAの負担は、行政・教育委員会からの頼みごとやイベントの動員要請、地区協議会や育成会の事業、地域協働学校、PTA連合会の行事、スポーツ大会等の協力やレガスの委託事業など、多岐にわたります。PTA活動と地域活動は異なる活動であり、地域活動への参加も任意だと認識しています。

他にも、PTA会長等は、地域協働学校の会議への出席を求められます。会議の内容に関しても、情報共有や意見を求めること自体は、書面やオンラインでも可能です。

多くの負担がかかるPTA会長は、特に担い手不足という問題があります。PTA会長が保護者代表であるという側面を見直し、なり手が増えるように負担の少ない環境へと改善していかなければなりません。せめて、教育委員会に関わる事業に関しては、負担軽減を進めるべきです。

2点質問があります。

- 1.PTA活動と地域活動は、異なる活動だと認識しています。保護者や児童・学校教育とは特に関係ないと思われる行事や活動にまでPTAが駆り出されることについて、どのようにお考えでしょうか。
- 2.PTA活動は自主的な任意加入による活動です。その任意団体に、教育委員会主導の会議や行事等の出席を求めることについては、どのようにお考えでしょうか。また、イベントの参加が強制にならないよう、教育委員会が配慮を行うことは可能でしょうか。

教育委員会のお考えをお聞かせください。

2. 公民連携について

次の質問は、公民連携についてです。

基礎自治体は区民のセーフティネットであり、重要な役割を担っています。しかし、行政には意思決定に時間がかかること、あるいは柔軟なサービスが行えないこと等のデメリットもあります。民間の方が優れたサービスを提供できる可能性もあります。しかし、情報感度の高い人だけが支援を受けられて、本当に必要な人へ届かない可能性があります。

そこで、行政の窓口で株式会社も含めた民間企業のサービスをご案内する取り組みが必要です。例えば、自治体におけるひとり親支援の重要性は高まっています。ひとり親世帯に対して、経済的な支援は大切ですが、根本的な問題解決にならない場合もあります。ひとり親を対象に、正社員への就職支援を行うことにより経済的な自立につなげる民間企業が、新宿区内にあります。相模原市など、他自治体との連携を進めています。

もちろん、本来は行政が介入することなく事業が展開されることが望ましいです。しかし、そうすると本当に支援が必要な方には届きません。そこで、自治体と民間企業等が連携し、窓口でご案内をすることで、広く支援を届けることが可能となり、福祉の向上につなげることができます。

平成28年第1回定例会で、外国人への支援を行うソーシャルベンチャーについて自治体が情報提供できないか、質問をさせていただきました。その際に、「特定の事業者を推奨することはできません。」とご答弁をいただいております。当時に比べて、ソーシャルベンチャーへの理解が深まり、自治体が特定の株式会社と連携して課題解決に取り組む事例は増えていますが、確かに注意は必要です。特定の企業が課題を解決し続けるとは考えていませんし、新たな優れた企業があらわれるかもしれません。そして新陳代謝は必要です。そのため、窓口を独占することを望ましいとは考えていません。あくまで、一時的な連携として定期的に契約を見直し、新規参入をうながすことが必要です。現場で区民と接していて、課題を発見しやすい行政側から行動を起こすことも有効です。株式会社も含めた民間企業との連携を能動的に行うことが、より多くの課題解決につながります。

3点質問があります。

1. 株式会社も含めた民間企業のサービスを窓口で案内することについて、他自治体でも取り組みが始まっていますが、どのようにお考えでしょうか。
2. ひとり親支援など、福祉分野から株式会社との連携を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。
3. ソーシャルベンチャーの動向など調査研究し、新宿区から企業に働きかけ連携に取り組むことも有効だと考えていますが、いかがでしょうか。

区長のお考えをお聞かせください。

3.性的マイノリティについて

次の質問は、性的マイノリティについてです。

国内最大の性的マイノリティに関するイベント「東京レインボープライド」が5月に開催されました。私も当事者の方とパレードへ参加させていただきました。会場のブースでは、各自治体に提出される性的マイノリティに関する陳情の説明があり、署名が集められていました。新宿区でも、男女共同参画課等で、当事者の方が抱える課題を解決できるよう取り組みが進められてきました。東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、さらに強化していく必要があります。

新宿区男女共同参画推進条例の第18条には「何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。」との記述があります。この「性別」とは、男女のことを指すのか、それとも性的マイノリティの方も含まれるのか、見解を明らかにする必要があります。

これまで区の事業において、公営住宅を性的マイノリティの方が利用することが難しいということがあります。少なくとも今後新たな事業を行う際には、性別が要件にならないよう、配慮がされているものと考えています。東京都や事業者と協力しながら、医療機関や事業者等でも性的マイノリティの方に対する配慮が自主的に行われることが望ましいです。

性的マイノリティに関しては、東京都でも動きがありました。関連する担当部署の設置、さらに差別やヘイトスピーチの解消を目指す条例案等が発表されています。新宿区でも、対応した動きが必要になることが予想されます。人権を扱う総務課で対応するのか、それとも男女共同参画課で対応するのかなど、部署を横断する必要もあると考えています。

さらに、東京都の里親認定基準が緩和され、同性カップルでも養育里親として認められることになりました。当事者の方にとっても重要なことですが、何よりも子どもたちのためになる決断であり、社会的養護が大きく前進した瞬間です。しかし、都の里親認定基準の緩和について、知らない区民も多いのではないのでしょうか。新宿区として、社会的養護に関して周知や啓発を行なうことで、区民の理解を深めることが大切だと考えていますが、同性カップルが養育里親として認められることについても、認知度を高めることが大切です。

4点質問があります。

- 1.男女共同参画推進条例第18条の「何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。」の「性別」にLGBT等の性的マイノリティの方は含まれるのでしょうか。
- 2.既存の行政サービスを見直すと同時に、新たな行政サービスを設ける場合、性別を要件にすべきではないと考えます。新宿区では、性別により区別されないよう事業を確認するなど、どこかの部署で具体的に配慮がされているのでしょうか。
- 3.東京都が性的マイノリティに関する取り組みをはじめたことで、新宿区でも担当部署を横断する案件も増えてくることが予想されます。性的マイノリティに関する窓口はどの部署だとお考えでしょうか。また、部署間での連携が必要になると思いますが、何か対策はされているのでしょうか。
- 4.同性カップルが社会的養護の担い手になるよう、新宿区でも周知や啓発が必要ではないかと考えていますがいかがでしょうか。

区長のお考えをお聞かせください。

4.若者の区政参加について

最後の質問は、若者の区政参加についてです。

まず、しんじゅく若者会議について伺います。平成29年度にスタートした、しんじゅく若者会議は、若者の区政参加を進める上でも有効な事業であると考えています。今年度も7月28日に開催が予定されています。

今年のテーマは「区政情報の発信」と「若者のつどい」で、グループごとの討議が行われることが発表されました。確かにこの2つのテーマは、前回のしんじゅく若者会議でも活発に議論されていました。しかし、テーマを新宿区で決めてしまうことは、若者の自主的な議論の機会を奪うことにもつながります。

例えば、前回のしんじゅく若者会議では、「新宿区に期待すること」というテーマでグループごとの討議を行いました。さらに「吉住区長との意見交換」の機会が設けられていました。若者のつどいなど、吉住区長から話題提供するテーマもありましたが、それ以外にも子育て、福祉、あるいは公民連携などに関するご意見も出ており、幅広いテーマで若者目線のご意見が区政に届いていたように感じています。

自由に意見を述べるができる場では、議論を深めることが難しくなってしまうたり、特定の方に発言が集中してしまうなど、難しさもあります。しかし、「区長と話そう～しんじゅくトーク」でも、新宿区から発表される重点的なテーマの他に、新宿区長との意見交換の時間は確保されています。短い時間になってしまっても、テーマを絞らず吉住区長と意見交換をする場を設けることはできるはずです。さらに、大勢の前で発言することを躊躇される方のために、イベント終了後や後日でも、吉住区長や担当課へ意見を届けていただける体制を整え、新宿区側も若者に対して熱意を伝えるべきではないでしょうか。

今年のテーマ「区政情報の発信」や「若者のつどい」についても、良いご意見があれば会議の後に区政に反映できるようにすることが重要です。そのためには、前提となる情報提供が必要です。「若者のつどい」であれば、イベント開催自体の予算や職員の人件費が発生します。来場者数やアイドルライブの盛り上がりなどは、イベントの様子がわかる写真や映像がなければ伝わりません。

グループごとの討議では、「アイドルライブを充実させてほしい。」などの要望が集まる場にならないよう、新宿区全体の目線で、区民による議論を深めていただけるよう事前に説明をすることも忘れてはいけません。要望を区政に届けるだけでなく、若者として何ができるかということを決めることが大切です。

私は現状の予算やコンテンツで若者のつどいを続ける場合、減税や別の事業を行うことの方が望ましいと考えています。すべての若者が賛成する事業とは思えませんし、事業に否定的な若者が議論に参加する可能性もあります。若者のつどいを良いものにするために、アイデアを募る場にするのみならず、事業自体の賛否についても確認する機会にもできます。

今年度は、若者の区政参加には特に力を入れなければなりません。それは、2018年11月11日に新宿区長選挙が行われることが発表されたからです。2014年の新宿区長選挙の投票率は25.80%でした。若者の投票率はさらに低く、30代の投票率は17.04%、そして20代ではなんと11.08%でした。これは、10人に1人しか新宿区長選挙で意思表示をしていないことを意味します。

投票率だけがすべてではありませんが、新宿区政に対する信頼が失われた状態を放置し続けることで、さらに若者の状況は悪化します。新宿区政の信頼を回復するには、一人ひとりの若者が投票に行くこと、周囲へ働きかけをすることなど、積み重ねていかなければなりません。私たち区議会や選挙管理委員会、そして吉住区長自身のアクションが求められます。

しんじゅく若者会議は、若者との接点をつくり協力関係を築く最後のチャンスかもしれません。「区政情報の発信」というテーマに選挙を含めることで、議論をすることも可能です。公職選挙法に配慮しながらも、チャンスを活かして新宿区長選挙の啓発や協力を求めるべきです。

選挙管理委員会としても、若者に対する啓発活動に取り組む必要があります。当日に選挙が行われていることを知らなかったり、忘れてしまう若者も多いため、さらなる周知を徹底することが必要です。さらに、区政に大きな予算があることを知らない若者も多いため、投票する動機付けにも力を入れなければなりません。

4点質問があります。

1.若者会議では、自主的な会議になるように若者自身がテーマを設定する必要があると考えていますがいかがでしょうか。また、短い時間でも吉住区長へ意見を届ける時間を設けることは可能でしょうか。そしてイベント終了後にも意見を募ることは可能でしょうか。

2.「区政情報の発信」や「若者のつどい」について議論を行う際、その議題について予算や事業の内容など詳細に情報提供を行う必要があると考えていますが、いかがでしょうか。さらに、若者が新宿区政に要望を届けるだけでなく、彼ら自身のアクションプランを提示することも有効だと考えますが、いかがでしょうか。

3.しんじゅく若者会議で新宿区長選挙について議論することも有効だと考えますが、いかがでしょうか。

4.2014年の若者の投票率についてどのようにお考えでしょうか。また、今後どのようなアクションを起こされますか。

区長と選挙管理委員会のお考えをお聞かせください。